

## 食品安全委員会（第295回会合）議事次第

### 1. 日時及び場所

平成21年7月23日（木） 14:00～  
大会議室

### 2. 出席委員（7名）

小 泉 直 子（委員長）  
見 上 彪（委員長代理）  
長 尾 拓  
野 村 一 正  
畑 江 敬 子  
廣 瀬 雅 雄  
村 田 容 常

### 3. 議 事

#### （1）食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）

- ・食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき定められた「食品、添加物等の規格基準」（昭和34年厚生省告示第370号）第1食品の部A食品一般の成分規格の項第4款の特定保健用食品の規定について削除すること（厚生労働省からの説明）

#### （2）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議状況について

- ・「pCHI株を利用して生産されたキチナーゼ」に関する意見・情報の募集について

#### （3）新開発食品専門調査会における審議状況について

- ・「ヘルシアコーヒー 無糖ブラック」及び「ヘルシアコーヒー マイルドミルク」に関する意見・情報の募集について
- ・「麦の葉うまれの食物繊維」に関する意見・情報の募集について

#### （4）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

- ・添加物「亜塩素酸ナトリウム」に係る食品健康影響評価について
- ・添加物「3-メチル-2-ブタノール」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「クロメプロップ」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「プロチオコナゾール」に係る食品健康影響評価について

#### （5）その他

#### 4. 配布資料

- (1) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）
- (2) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議状況について〈pCHI株を利用して生産されたキチナーゼ〉
- (3-1) 新開発食品専門調査会における審議状況について〈ヘルシアコーヒー 無糖ブラック及びヘルシアコーヒー マイルドミルク〉
- (3-2) 新開発食品専門調査会における審議状況について〈麦の葉うまれの食物繊維〉
- (4-1) 添加物に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈亜塩素酸ナトリウム〉
- (4-2) 添加物に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈3-メチル-2-ブタノール〉
- (4-3) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈クロメプロップ〉
- (4-4) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈プロチオコナゾール〉